

四日市市上下水道局告示第16号

四日市市水洗化工事費積立奨励金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和3年3月18日

四日市市上下水道事業管理者 山本 勝久

四日市市水洗化工事費積立奨励金交付要綱の一部を改正する要綱

四日市市水洗化工事費積立奨励金交付要綱（平成30年四日市市上下水道局告示第17号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(奨励金の額)</p> <p>第7条 (略)</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) <u>奨励金の額は、積立時ごとの金額に、水洗化工事完成時までの月数及び下表の奨励率を乗じて、単利計算にて算出した額（算出した合計金額に100円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額）とする。</u></p> <p>(下表略)</p> <p><u>2 前項第1号の規定にかかわらず、積立預貯金から奨励金交付対象工事のために支出した金額が、奨励金交付対象工事に係る金額から他の公的補助金又は融資等の額を除いた金額より多い場合においては、奨励金交付対象工事に係る金額から他の公的補助金又は融資等の額を除いた金額を奨励金の算定対象とする。</u></p>	<p>(奨励金の額)</p> <p>第7条 (略)</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 積立時ごとの金額に、水洗化工事完成時までの月数及び下表の奨励率を乗じて、単利計算にて算出する。</p> <p>(下表略)</p>

附 則	附 則
1 から 3 まで (略)	1 から 3 まで (略)
(有効期限)	(有効期限)
4 この要綱は、 <u>令和 6 年 3 月 3 1 日</u> 限りその効力を失う。	4 この要綱は、 <u>平成 3 3 年 3 月 3 1 日</u> 限りその効力を失う。

第 1 号様式と第 2 号様式を次のように改める。

水洗化工事費積立開始届

四日市市上下水道事業管理者

申請者

住所

氏名

電話番号

印

四日市市水洗化工事費積立奨励金交付要綱第8条の規定により、次のとおり関係書類を添えて、水洗化工事費積立の開始を届出します。

対象建築物の住所	四日市市		
対象建築物の所有者	住 所		
	氏 名		
積立預貯金名義人	口座名義人氏名		
	名義人住所		
	金融機関		支店名
	口座開設日	年	月 日
	口座番号		
	対象建築物の所有者との続柄		
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> ・積立預貯金を開始した通帳等の写し ・その他管理者が必要と認めた書類 		

《申請者の記載に当たっては、申請者の署名又は記名押印をすること。》

※法人の場合は、当該法人の代表者の署名又は記名押印

積立事項変更届

四日市市上下水道事業管理者

申請者

住所

氏名

電話番号

印

四日市市水洗化工事費積立奨励金交付要綱第9条の規定により、次のとおり関係書類を添えて、積立事項の変更を届出します。

対象建築物の住所	四日市市		
対象建築物の所有者	住所		
	氏名		
積立預貯金名義人	口座名義人氏名		
	名義人住所		
	金融機関		支店名
	口座開設日	年	月 日
	口座番号		
	対象建築物の所有者との続柄		
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> ・変更内容が確認できる必要書類 ・その他管理者が必要と認めた書類 		

《申請者の記載に当たっては、申請者の署名又は記名押印をすること。》

※法人の場合は、当該法人の代表者の署名又は記名押印

第4号様式を次のように改める。

四日市市水洗化工事費積立奨励金交付申請書

四日市市上下水道事業管理者

申請者

住所

氏名

印

電話番号

四日市市水洗化工事費積立奨励金交付要綱第11条の規定により、次のとおり関係書類を添えて四日市市水洗化工事費積立奨励金の交付を申請します。

水洗化工事完了日	年 月 日
排水設備工事指定業者	印
水洗化工事費	
対象建築物の住所	四日市市
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> ・調査同意書（第5号様式） ・奨励金交付対象工事にかかる代金請求明細書の写し ・奨励金交付対象工事にかかる支払額を証する領収書の写し ・奨励金交付対象工事にかかる費用を支出するために、引出しまたは解約手続きがなされた、積立預貯金の通帳等の写し ・その他管理者が必要と認める書類

《申請者の記載に当たっては、申請者の署名又は記名押印をすること。》

《排水設備工事指定業者の記載に当たっては、排水設備工事指定業者の署名又は記名押印をすること。》

※法人の場合は、当該法人の代表者の署名又は記名押印

第5号様式を次のように改める。

第5号様式（第11条関係）

年 月 日

調 査 同 意 書

四日市市上下水道事業管理者

申請者

住所

氏名

電話番号

印

四日市市水洗化工事費積立奨励金交付要綱第4条に規定する下記の要件の調査を行うことについて同意します。

記

市税、水道料金、下水道使用料及び下水道事業受益者負担金の納付状況

《申請者の記載に当たっては、申請者の署名又は記名押印をすること。》

※法人の場合は、当該法人の代表者の署名又は記名押印

第8号様式を次のように改める。

四日市市上下水道事業管理者

住所
氏名
電話番号

印

四日市市水洗化工事費積立奨励金支払請求書

年 月 日付け 第 号 で交付の額の確定を受けた四日市市水洗化工事費積立奨励金について、四日市市水洗化工事費積立奨励金交付要綱第13条により、下記のとおり請求します。

記

1. 対象建築物の住所 四日市市
2. 交付決定額 円
3. 奨励金請求額 円
4. 奨励金振込口座（口座振込申出書）

金融 機関名	支店 支所名	銀行 信金		支店 支所
		信組	農協	
預金の種類		1. 普通（総合）	2. 当座	3. その他
口座番号				
口座名義 (カタカナ)				

《申請者の記載に当たっては、申請者の署名又は記名押印をすること。》

※法人の場合は、当該法人の代表者の署名又は記名押印

附 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。ただし、附則第 4 項の改正は、令和 3 年 3 月 3 1 日から施行する。

(上下水道局生活排水課)